

# 減免認定申請書作成支援システム

「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく賦課金減免制度の認定申請書を作成するシステムです。

今年度より原則として本システムを用いて申請書を作成してください。

昨年度までのExcel様式は申請に利用できません。



局からの補正指示や審査完了等について電子メールでお知らせいたします。利用にあたっての費用はかかりません。Webサイトからのアクセスをお願いします。

## 減免認定申請書作成支援システムの使用の流れ

- 申請者情報の登録から、審査結果の確認までをシステム上で行っていただきます。

STEP1	WEBサイトにアクセス	<ul style="list-style-type: none"><li>システムにアクセス (平成30年9月28日公開予定)</li><li><a href="https://www.fit-genmen.go.jp/home">https://www.fit-genmen.go.jp/home</a></li></ul>
STEP2	ユーザ登録・更新	<ul style="list-style-type: none"><li>申請事業者情報を入力します。</li><li>過年度にユーザ登録済みの申請者はパスワード等を更新します。</li></ul>
STEP3	申請書作成	<ul style="list-style-type: none"><li>システムにログインし、申請事業・事業所の情報を入力します。</li><li>入力する情報は申請様式第1表から第4表の内容です。</li><li>✓ 自動チェック機能や過年度入力データ活用機能があります。</li></ul>
STEP4	PDF添付	<ul style="list-style-type: none"><li>「賦課金に係る特例の認定申請書類チェックリスト」に基づいて、必要書類の写し (PDF) を添付してください。</li></ul>
STEP5	確認依頼・印刷捺印	<ul style="list-style-type: none"><li>申請書を作成したのち、「確認依頼」を押下し、印刷します。</li><li>印刷した申請書に代表者印を押印して下さい。</li><li>社内決裁等で修正があった場合は、「取下げ」を押下・修正の上、再度「確認依頼」を押下し、印刷します。</li><li>✓ 「確認依頼」押下のみでは申請となりません。必ず書面を提出ください。</li></ul>
STEP6	書面提出	<ul style="list-style-type: none"><li>本社所在地を管轄する経済産業局宛てに書面を提出します。</li><li>平成30年度の申請書提出期間は、平成30年11月1日から30日17時必着です。</li></ul>
STEP7	状況確認	<ul style="list-style-type: none"><li>疑義や要修正箇所がある場合、提出先の経済産業局よりシステムを通じて修正依頼等があります。</li></ul>
STEP8	審査結果確認	<ul style="list-style-type: none"><li>認定可否、減免率等の審査結果がシステムに登録されます。</li><li>認定通知書は紙面にて通知されます。</li><li>認定を受けた場合は、2月1日までに小売電気事業者等への申し出を行ってください。</li></ul>

## 問い合わせ先

減免認定申請ヘルプデスク (デロイト トーマツ コンサルティング合同会社)

問い合わせフォーム : <https://www.fit-genmen.go.jp/UserInquiry>

※システムに関するご質問は、電話で受付しておりません。問い合わせフォームへお願いします。

※問い合わせ受付期間は2018年8月31日～2018年12月28日です。